

「消費税」「国保」「敬老パス」などの署名は、集金の際に預けていただくか事務所までお願いします

発行：2020年11月30(月) No. 404

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会  
〒462-0035 北区大野町3-19  
TEL (052)915-8111  
FAX (052)915-8111  
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## コロナ禍の下での確定申告、今から準備を始めよう！

### 愛商連第72回定期総会を規模を縮小して開催

11月19日(木)午後7時より、愛商連第72回定期総会が開催されました。

当初は、6月に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの拡大防止のため延期。

規模を大幅に縮小して、委任状も含めた参加形態での開催でした。総会決議案に寄せられた意見は、別刷りの資料に紹介されました。総会決議、決算予算案、役員推薦名簿について全会一致で採択されました。その後、定例の常任理事会に切り替え、柳澤会長がこの間の名古屋北部民商の活動を報告。「全商連総会に向けて、三役から常任理事、婦人部役員の皆さんに拡大の依頼をし、たくさんの方が応えてくれ、27部の拡大をやり遂げることができました。

ひとりで4部もの拡大をしてくれた役員や、婦人部の役員の皆さんに感謝しています」と発言しました。南民商の三浦常任理事は「消費税5%へ引き下げよの宣伝行動、飲食店を励ます『はしごツアー』など様々な取り組みをしてきました。紹介での会員紹介が増え、前年比で大きく上回っています。申告時期を前に、税制改正の学習もして、事務局の負担がこれ以上増えないよう、役員として頑張っていきたい」と発言しました。



### 税制学習会 (3回目)

#### 「むずかしい〜」「税金や国保料への影響が心配」



19日午後から、今月3回目の税制改正(年末調整・確定申告)学習会を開き、6名が参加。法人申告が2組3名、個人申告(白色)も2組3名で、そのうち3組が年末調整の実務を行っています。今回の税制改正では、基礎控除、給与所得控除や公的年金控除の引き下げ、2種類の所得金額調整控除の新設、ひとり親控除の新設等があり、一つ一つの改正についても、そもそも仕組み(給与収入と給与所得など)なども説明した後に、引き下げ等の改正の内容も説明し、参加者からも、口々に「難しいな〜」

白色申告の夫婦の方も、奥さんが営業所得、夫は年金所得で、毎年確定申告をしていますが、今年は、公的年金控除が変わると聞いて、今回の学習会に参加。公的年金控除の10万引き下げと、基礎控除の10万引き上げについても、事務局から、「公的年金控除の10万引き下げによって、雑所得が10万増え、国保料などの賦課する基準が引き上げられ、税金や保険料に大いに影響が出てくる」との説明にも納得されていました。他の参加者からも、「改正など、チマチマしたところで、税金を増やそうとする。本当にやるのが姑息だわ!」と怒りの告発も。後半の質問コーナーでも、新型コロナウイルス関連の給付金の申告の必要性についても、説明。「給付を受け、助かった!」の声とともに、持続化給付金・家賃支援給付金の申請の複雑さにも、「本当に悩まされたわ」と制度への苦情や文句も出されていました。

### 倉敷民商弾圧事件発生から6年10カ月、地裁差し戻し判決から2年10カ月 岡山地裁は、「検察の公訴取り下げを勧めよ」

11月23日(月・祝)、倉敷民商弾圧事件勝利を勝ち取る愛知の会第7回が、労働会館で開催され、70人が参加しました。弁護団の則武弁護士が「倉敷民商事件を通じて憲法と税金を考える」と題して記念講演。「証拠書類の謄写だけでも1万2千枚に及び、労力も相当なもの。本来検察が立証すべきことを放棄し、2年10カ月も公判が開かれていない。税金を義務でなく権利として主張していくことが出発点になる」と力強く報告されました。禰屋町子さんは「普通のおばちゃんである私を、428日間も勾留し自白を強要したが、民商や救援会、民主団体の皆さんの応援のおかげで黙秘を貫くことができた。犯罪をでっち上げた警察、検察、国税局に負けずに必ず無罪を勝ち取りたい。愛知はいち早く『勝ち取る会』を結成し、支援いただき感謝しています。引き続き署名やカンパなどご支援を」と元気に発言。後半は、総会を開き、総会方針、役員体制、財政報告が採択されました。

